



外国人労働者の受け入れ拡大に向けた 「改定出入国管理及び難民認定法」とは？

くさか みちつね
草加 道常

NGO 神戸外国人救援ネット相談員

RINK (すべての外国人労働者とその家族の人権をまもる関西ネットワーク) 事務局員

非熟練労働者の受け入れを認めた「出入国管理及び難民認定法」の改定案が2018年12月8日に可決、成立した。「入国管理局」を「出入国在留管理庁」とすることも決まった。

「建設業」「造船・舶用工業」「介護業」「宿泊業」「外食業」など14の分野で新たな在留資格として「特定技能」を創設し、特定技能1号は最長5年間就労でき、特定技能2号は更新していけば期限の定めなく就労できるとなっている。ただし「介護業」は「介護」という在留資格があるので特定技能2号はもうけないとされている。

人手不足が深刻だとされている中、2018年2月の経済財政諮問会議で提案され、6月の「骨太方針2018」で決定され、2019年4月1日施行を目指し急ぎしらえて10月には法案化された。14分野で受け入れる労働者は今後5年間で、最大34万5,150人を見込んでいる。

この特定技能1号を取得するには日本語試験、技能試験に合格することが要件とされているが、技能実習2号(最短では技能実習を3年)を終えると無試験で特定技能1号への変更が認められることになる。技能実習から特定技能に変更するものは特定技能のほぼ半数と見込まれている。

かつての研修生制度を名称変更した技能実習制度は、建前としては日本で技術を学び発展途上国に持ち帰る制度とされていた。だが現実には3年間固定した労働力を得る制度として機能していた。

技能実習生は出身国のブローカーである送り出し機関に60万円から200万円の保証金を支払って日本に来ている。多くの技能実習生は借金をしてこの保証金を支払っている。2017年11月に施行された「技能実習生保護法」では高額な保証金や違約金の徴収は禁止されているが、相手国での契約までは監視が及ばない。

実習先で経営者とトラブルを起こすと受け入れ機関と本国の送り出し機関によって強制的に帰国させられたり、実習期間の途中で実習先に耐えかねて逃亡したりするとこの保証金は没収される。

技能実習では転職の自由もなく、実習先の企業では加重労働、長時間労働、残業代の未払いなど労働基準法違反の横行するところが多くあった。

私たちに相談のあった兵庫県の技能実習生は1年間の休みが元旦と5月連休に1日のたった2日だった。この実習先、残業代の時給が1年目は300円、2年目が400円、3年目が500円という違法なものだった。

残業が過労死ラインを越える100時間超のところも多く、このままでは倒れてしまうと助けをを求める声も届いた。実習生だけでの外出を禁止するところ、携帯やスマホを禁止するなど私生活を制限するところなどもあり、経営者からの暴力、セクハラなどの訴えも届いた。

こうした技能実習制度やその前身の研修生制度に対してはアメリカ国務省人身取引報告書のなかで人身取引と強制労働であるとの批判が10年以上にわたって、毎年繰り返されている。

技能実習制度は技能実習生を外国の送り出し機関から日本の受け入れ機関(監理団体)へと送り、受け入れ機関は日本での実習先を指定し、技能実習生を実習先企業に送り届け、日本での技能実習生の生活サポートを行うというシステムになっている。このシステムに人権侵害が多発している。特定技能制度は技能実習制度の受け入れ機関(監理団体)を登録支援機関に名称を変え、実習先企業を受け入れ機関に名称を変えるだけで、その人権侵害システムはそのまま引き継がれている。

2018年には146万人の外国人労働者が働いている。5年間で34万人の外国人労働者を受け入れても、働く世代の人口減少には焼け石の水でしかない。この先、更なる拡大も想定される。外国人労働者なしでは日本社会が成り立たなくなっているのが現状といえる。

法案審議では今いる外国人労働者への人権侵害をいかに除くかを論議することが必要ではなかったかと思える。また多文化共生施策についてもほとんど論議されることもなく、外国人を管理する「出入国在留管理庁」が多文化共生施策のとりまとめをすることになり、危惧の残るものになった。

1970年代に在日コリアンの差別撤廃を求める取り組みに参加。80年代には外国人登録法の指紋捺検問題などに取り組む。90年代からはニューカマーの生活相談活動を行い現在に至る。

神戸YWCA 創立100周年

大いに語ろう！みんなで作っていく私たちのこれから

2020年、神戸YWCAは創立100年を迎えます。この間、喜びの時も困難な時も、常に神様の導きにより、また多くの会員の祈りと働きにより、絶えることなく活動は続けられました。1918年、ちょうど第1次世界大戦が終了した年、祈りのうちに神戸YWCAの創立委員会は設置され、女子労働者教育、女子英語夜教室、聖書講演会などを経て1920年、神戸YWCAは発会しました。この年、兵庫県の依頼により、移民婦人のための講習会も開設しました。神戸YWCAの100年の歩みは、世界の、また日本の歴史の歩みとともにあり

ました。時代の変遷とともに、活動も変化していきました。しかし、私たちはいつの時代も平和のために働くものでありたい、一人ひとりが大切にされる社会を創りたい、と願ってきました。

2年後に100周年を迎えようとしている今、3月の定期会員集会では、午後のプログラムで「これからの神戸YWCA」についてみんなで考える時にしたいと思います。「私たちはこれから何をしたいのか？」「何が求められているのか？」など、これからの神戸YWCAの活動を考え、大いに語り合いたいです。これからの100年に向

第99回 神戸YWCA
定期会員集会

3月9日(土)

10:00 ~ 15:00

神戸YWCA 会館5階チャペル

プログラム:

第1部(午前) 事務会
2018年度活動報告
2019年度活動計画・予算案
など協議

第2部(午後)
神戸YWCA100周年
「大いに語ろう！みんなで作って
いく私たちのこれから」

けて、神さまが共に歩んでくださることを確信し、新しい一歩を踏み出すことができると思います。

(会長・宮田 泰子)

神戸「冬の家」 越冬越冬

1995年の震災時、震災前から野宿していた人は救援対象から排除された。食料や物資の配給もなく、避難所に入れず、入っても追い出される差別があった。

いくつかのグループが95～96年の秋に「神戸の冬を考える会」をつくり、神戸YWCAもその一員になった。会は年末年始の休庁期に東遊園地にテントを建て相談活動を計画した。市はテントの撤去を求めたが、野宿している人と支援者はテント生活をし、話し合い、神戸市と交渉し、必要な人に医療、生活保護、安い宿所をと、全員の今後の目途を立てて、27日間の「冬の家」は終了した。「年越し派遣村」を14年先取りした活動だった。

その後も月1回の「食事と話し合い」を続け、神戸市との話し合いで様々な成果があったが、野宿する人が増えると食事が中心になり、話し合いは困難



めいぼるん通信

ハッピーニューイヤー！メルボルンに留学中の古田結菜です。こっちに来て5か月が経ちました。オーストラリアで夏のクリスマスという、日本では味わうことのできない不思議な感覚を味わいました。友だちとビーチへ行き、夏らしさを実感しながら過ごしました。また、メルボルン流の年越しもしました。それは、12時から4か所で同時に上がる花火を見るということです。花火がビルから上がったため、高く上がり、遠くからでも見ることができました。シティー中心部は人が多く、活気を感じることができました。(古田 結菜)



になった。カトリック大阪大司教区神戸社会活動センターは、通年で毎週3回食事提供を続けている。

年末年始に仕事のない日雇労働者が助け合う「越冬闘争」が「冬の家」の原型だった。追悼や相談は最初からあったが、法律・医療の専門家の参加も増えてきた。散髪、餅つきや、書初めなどの楽しみもあり、炊き出しはその一部だ。神戸YWCA「夜回り準備会」も最初から、毎冬一回調理を担当し、今年もチキンカレーを提供した。

現在、「神戸YWCA夜回り準備会」では、毎月2回の夜回り、炊き出しの準備などをするコアなメンバーが少なくなり、四苦八苦している。今年も炊き出しのお手伝いをしてくださった皆さん、ありがとうございます。機会があれば夜回りにも参加してみてください。(野々村 耀)

コウベY式防災講座② ソーラークッカーを 作ろう！

11月10日(土)に開催された講座には15人(うち子ども5人)が参加。ソーラークッカー研究家の西川豊子さん指導のもと、ソーラークッカーを作るところからスタートしました。段ボールとガスレンジの下敷きシートを使って作るクッカーは、子どもでも簡単に上手に作れます。その後クッカーの中に入れるホットドッグをみんなでワイワイと調理。お腹が空いてきたところに、いざ、ソーラークッカーとホットドッグを持って近所のビルの屋上へ移動です。晴天にも恵まれ、太陽の方向へクッカーを向けて設置が完了すると、あとは40分程度放置すれば完成です！



ソーラーフードドライヤーでは簡単ラスク作りにも挑戦しました。カリカリのラスクとあたたかいホットドッグをみんなで試食。美味しい～！料理教室のような雰囲気、楽しく作り美味しく頂き、自然の恵みに感謝する一日となりました。
(被災者支援プロジェクト・天川 啓子)

神戸YWCA クリスマス

12月8日(土)、神戸YWCA クリスマスが行われた。第1部の礼拝では、小豆真太郎伝道師(日本基督教団関西学院教会)が聖書(ルカによる福音書2:8～20)の語るクリスマスについて、お話をしてくださった。第2部の祝会は、「讃美歌を歌おうかい」の美しい賛美の歌で始まり、次に「分室プリプリバンド」の軽やかなミュージックセッション、「神戸YWCA クイズ」に出席者全員が挑戦し、キリスト教基盤部はイメージ画像とピアノ演奏と共に、詩「聖クリスマス(江口棒一)」、「クリスマスの夜は(晴佐久昌英)」の朗読を行い、最後に皆で讃美歌「もろびとこぞりて」を元気よく歌って締めくくった。もちろん、手づくりのケーキでお腹も満たされ、また恒例のクリスマスマーケットも上々の売れ行きであった。

なお、礼拝での席上献金は、右表の団体に送ることができた。感謝してご報告します。参加者40人。
(キリスト教基盤部)

2018年度も終わろうとしている。プロジェクトY(以下PY)は、ファンド、分室、学院、まごの手、会員活動というチームで、中長期の課題について協議してきた。

PYファンドでは、念願のオンラインクレジット決済をスタートした。PY分室では、阪神淡路大震災を契機に誕生した分室活動の今後について熱い議論を重ねた。最終的にはPYまごの手での協議と合流し、神戸YWCAの次の地域福祉の形について共に話す土台がつくられつつある。PY学院では、教育団体としてのビジョンを掲げる神戸YWCA活動の根幹を

担うべく、新しい学びの場について検討中。そしてPY会員活動(つまり運営委員会)は、それらPYをつなぎ、ビジョンミーティングを開催。会員活動の活性化のために組織のあり方について検討中である。一方、PYに取り組むことで、組織の財政構造などの課題も明るみになり、まさに「あの不思議な光景を見届ける」ためにはどうしても通らねばならない関所に差しかかっている。

さて今後、神はどのような光景を見せてくれるのか。おののき期待しつつ、2019年度に船出していく。(総幹事・西本 玲子)

2018年度クリスマス 席上献金送付先

神戸の冬を支える会、W・Sひょうご、神戸いのちの電話、原爆の図丸木美術館、被災地NGO協働センター、釜ヶ崎喜望の家、日本YWCA 東日本大震災被災者支援募金、日本YWCA 災害時支援募金、神戸YWCA 保育園、神戸YWCA 以上8団体 (敬称略)

ル教会(日本聖公会)にて、神戸市民クリスマスが行われた。今年で第60回目を迎え、長く続けて来られた年月を思う。神戸YWCAは毎年「ほっとタイム」コーナーを担当。キャロリング、子どもプログラムに参加した親子など、集われた方々に温かい飲み物とスナックを提供。和やかな交流の時となった。参加約270人。

(キリスト教基盤部・野村 春美)

神戸市民クリスマス

12月4日(金)、神戸聖ミカエ

はっぴーあるばむ

大学生になった先輩から進路や進学についてアドバイス。まるで同窓会のように！



「無力な自分では何もできません。だから『できること』なんて考えません。しかし、その考え方を変えたのは神戸YWCAでした。ここで国籍や年齢の異なる人たちと一緒に活動してきました。ボランティアは人を救うと同時に自分も救われるということを知り、こんな僕でもできることがあるのではないかと考えるようになりました。」

これは息子が書いた作文「世界の幸せのために私たちができること」の一部です。生まれながらのギフトTED2E、ずつといじめを受けてきました。「僕みたいな子はね、神さまが(心も体も)鈍く作ってくれているから(いじめられなくても)大丈夫だよ。」この言葉が苦しかった心の代弁のようでした。

神戸に来て19年、孤立無援だった私に「人の温かさ」を教えてくださいましたのが神戸YWCAです。わいわい科学クラブからの縁で今は事務まで。「ないものできないこと」ではなく「あるものできること」を大切にしていきたいと思っています。
(長江 麻紀)

● ちゃいやはらんど 分室

ママと子どもたち（0歳～幼稚園前）のグループ。
定例オープン日
2月6・20日、3月6・20日（水）、11時～15時
参加費 100円（1回）
「ぬいぬいの会」2月22日（金）10～12時

● 地域のお店くるくる 分室

2月21日（木）＊3月21日（祝）はお休み
13時～15時30分
ステキなりサイクルファッションのお店です。

● カフェもぐもぐ 分室

若年性認知症の人と仲間たちのカフェ。
2月2日（土）・3月2日（土）10時30分～15時
参加費 700円
＊昼食はカレーを作って食べます（要予約）。

● 木曜カフェ 分室

毎週木曜日 14時～15時30分
マルシェとカフェでほっこりしませんか？

● Peace Bridge（ピースブリッジ） その他

学び語り合い繋がる会「あなたの幸福度は？」
3月16日（土）14～16時
場所 喫茶「エスポワール」（阪急六甲駅南側、
078-882-0351）
ゲスト 池田清さん（会友・元松蔭女子学院大学教授）
会費 1,000円（資料代、飲み代含む）

● 河東けいひとり語り「母―多喜二の母―」 本館

4月13日（土）15時～16時30分
料金 前売 2,000円（当日 2,500円）、障がい者・
高校生以下 1,000円
主催 神戸芝居カーニバル実行委員会
共催 神戸YWCA 平和活動部
定員 60人
チケット予約・問い合わせ 神戸芝居カーニバル
実行委員会（090-1914-4907）、神戸YWCA 事務局

分室わいわいバザー！

日時 3月23日（土）12:00～15:00
場所 神戸YWCA 分室

「くるくる」のステキな洋服、アクセサリに加えて、今年も
大人気のちらし寿司、カレー、焼菓子を販売します。お楽しみに！

■ まごの手だより

12月に常勤ヘルパーとして
新職員の川西正子を迎えま
した。経験のある若手として、
活躍が期待されます。

まごの手では、「生活支援訪
問サービス」の従事者を募集
しています。利用者宅に伺い、
掃除や調理、買物などの生活
支援を行うサービスです。資
格がない人でも2日間の研修
を受ければサービスに従事で
きます。現在、まごの手の登
録従事者は1人。支援を必要
としている高齢者の暮らしを
支えています。

（所長・寺内 真子）

■ 分室だより

分室は1月7日より活動を
開始しました。「わいわいラン
チ」の1月の献立は、和えも
のに白味噌を加えたりして普
段とはひと味違うメニュー。
少しでもお正月気分を味わっ
ていただきたいという調理者
のアイデアが、利用者さんに
大好評でした。

昨年より年間配食数が132
食増え、毎日平均30食のお

弁当をお届けしている「わい
わいランチ」はボランティア
不足で大ピンチです。特に運
転できる人や車に乗って配食
して下さる人を大募集して
います。

（分室担当職員・塩見 洋子）

■ 運営委員会報告

12月【報告】▶世界総会派
遣者▶日本YWCA 関連（沖
縄緑ヶ丘保育園支援募金・北
海道地震支援）▶各部・プロ
ジェクト【議事】▶2018年
度運営委員会活動報告案検討
▶2019年度運営委員会活動
計画案・予算案検討▶定期会
員集会の議案および午後のプ
ログラム協議。

1月【報告】各部・プログラ
ム【議事】▶2018年度運営
委員会活動報告案承認▶2019
年度運営委員会活動計画・予
算案承認▶各部2018年度活
動報告案、2019年活動計画・
予算案の確認▶定期会員集

午後のプログラムのテーマと
進行方法の検討。

（書記・岩切 幸子）

■ 理事会報告

12月10日（月）第3回理
事会開催。まごの手職員就業
規則改定の件、2018年度財
政の件について協議承認した。
（総幹事・西本 玲子）

■ 賛助員

岩崎 妙子 片岡 幸子
雀部 明子 高橋 精巧

会費納入の
お願い

2018年度（2018年4月
～2019年3月）会費・会
友費が未納の方はお支払い
をお願いいたします。

＊特別な事情により会費の支
払いが困難な場合は、「会費
減額制度」がありますので、
事務局にご相談ください。

クレジットカードで
かんたん決済

神戸YWCAのホームページで、
クレジットカード決済ができる
ようになりました。株式会社ロ
ボットペイメントの決済代行シ
ステムを利用しており、セキュ
リティは万全です。

ご寄付、賛助費
会費・会友費

にご利用いただけます。

右のQRコードを
読み取り、アクセ
スしてください。



宮田 輝雄 丸公建設株式会社
（敬称略）

■ 編集後記

新年早々日本の社会は岐路に
立たされる年と予感される。そ
の中にあって神戸YWCAが「一
人ひとりが大切にされる社会」
をめざし活動できる団体であり
続けたい。（S・T）

世界祈禱日 2019

毎年3月の第1金曜日、教派を
超えて和解と平和を求める祈りの日
として世界中で守られています。

日時 3月2日（土）
13:30～16:00

主題「いらっしゃい。準備はすっかりできています
～スロベニアからのメッセージ～」

会場 日本基督教団神戸聖愛教会（神戸市中央区生田町 1-1-27）



ホームヘルパー募集

誰もが地域の中で自分らしい暮らしをおくるために、
担い手となって働きませんか。

◆ ホームヘルパー

常勤 月給 198,100円～
パート 時給 1,100～1,200円
登録型 時給 1,000～1,400円

＊担当・寺内までお問い合わせください。

◆ 生活支援訪問
サービス従業者 900円/回

神戸YWCA
まごの手

☎ 078-231-3156



シヤマイム

担当者 佐野 睦（日本基督教団 甲東教会会員）



0120-41-1059 (24時間受付)

宗教を問わずあらゆるお葬儀をプロデュースさせていただきます

西宮市段上町 2丁目 13-2

URL: <http://sanosousai.com>